

整 第 152 号

平成27年4月 2日

(一社) 富山県建設業協会長 殿

富山県農林水産部長



富山県農林水産部（森林整備保全事業及び農業農村整備事業）の
発注工事における諸経費率の改正について（通 知）

このことについて、「森林整備保全事業の設計積算要領の制定について」の一部改正（平成27年3月24日付け林野庁長官 26林整計第853号）及び「土地改良事業等請負工事積算基準等の運用について」の一部改正（平成27年3月30日付け農村振興局長 26農振第2108号）に伴い、平成27年4月以降の設計にかかる工事より別紙の諸経費率を適用するものとします。

記

1 改正概要

- ・森林整備保全事業及び農業農村整備事業の工事における工事別現場管理費率及び一般管理費等の改正

（事務担当 農村整備課技術管理係 内線3836）

森林整備保全事業 土木工事（改正後）

1) 工種別現場管理率

工種区分	対象額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	B	
河川工事		42.02	1,169.0	-0.2110	14.75
河川・道路構造物工事		28.22	52.6	-0.0395	23.20
治山・地すべり工事		44.58	1,281.7	-0.2131	15.48
海岸工事		26.90	104.0	-0.0858	17.57
森林整備		41.68	366.3	-0.1379	21.03
道路工事		32.73	80.0	-0.0567	24.71
鋼橋架設工事		39.06	105.6	-0.0631	28.56
P C橋工事		30.09	113.1	-0.0840	19.84
舗装工事		39.39	622.2	-0.1751	16.52
公園用地造成工事		41.68	366.3	-0.1379	21.03

工種区分	対象額	200万円以下	200万円を超え1億円以下		1億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	B	
道路維持工事		51.14	316.8	-0.1257	31.27

工種区分	対象額	1000万円以下	1000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする (%)	算定式より算出された率とする。ただし、変数値は下記による。		下記の率とする (%)
			A	B	
トンネル工事		43.96	203.6	-0.0951	26.56

2) 一般管理費等

前払金支出割合が35%を越え40%以下の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率	20.29%	下の算定式により算出された率	7.41%

〔GPの算定式〕 GP：一般管理費等率（%） Cp：工事原価（円）

$$GP = -4.63586 \times \log Cp + 51.34242$$

農業農村整備事業 土木工事 (改正後)

1) 工種別現場管理費率

1) - a表

工種 区分	対象金額	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b	
ほ 場 整 備 工 事		32.38%	82.5	-0.0627	22.50%
農 用 地 造 成 工 事		31.26%	53.8	-0.0364	25.30%
農 道 工 事		24.77%	30.7	-0.0144	22.78%
水 路 ト ン ネ ル 工 事		33.30%	73.3	-0.0529	24.49%
水 路 工 事		28.39%	56.3	-0.0459	21.75%
河 川 及 び 排 水 路 工 事		31.71%	108.7	-0.0826	19.63%
管 水 路 工 事		28.27%	79.1	-0.0690	18.93%
畑 かん 施 設 工 事		33.45%	161.1	-0.1054	18.13%
コ ン ク リ ー ト 補 修 工 事		36.26%	181.0	-0.1078	19.39%
そ の 他 土 木 工 事 (1)		31.16%	61.6	-0.0457	23.89%
そ の 他 土 木 工 事 (2)		35.26%	100.6	-0.0703	23.44%

1) - b表

工種区分	対象金額	700万円以下	700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b	
海 岸 工 事		26.90%	104.0	-0.0858	17.57%

1) - c表

工種区分	対象金額	700万円以下	700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b	
干 拓 工 事		24.50%	133.8	-0.1077	13.33%

1) - d表

工種区分	対象金額	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b	
フィルダム工事		33.08%	166.5	-0.0828	26.20%
コンクリートダム工事		22.60%	301.3	-0.1327	15.56%

2) 一般管理費等率

前払金支出割合が40%の場合

工事原価	500万円以下	500万円を超え30億円以下	30億円を超えるもの
一般管理費等率 (Y _p)	20.29%	$-4.63586 \times \log X p + 51.34242$	7.41%

農業農村整備事業 施設機械設備工事 (改正後)

1) 工種別現場管理費率

工種区分	対象金額	300万円以下	300万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
	適用区分	下記の率とする。	(2)の算定式により算出された率とする。 ただし、変数値は下記による。		下記の率とする。
			a	b	
水門設備 鋼製付属設備 ダム管理設備 水管橋		21.30%	47.16	-0.0533	16.22%
用排水ポンプ設備, 除塵設備		23.83%	105.57	-0.0998	14.30%

2) 一般管理費等率

前払金支出割合が40%の場合

対象額	標準一般管理費等率
500万円以上	21.78%
500万円を超え 30億円以下	$G1 = -3.5981 \times \log(C1) + 45.883$ ただし G1: 標準一般管理費等率(%) C1: 対象額(単位: 円)
30億円を超えるもの	11.78%